

# 平成 22 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 22 年 9 月 2 日第 6 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	齋藤 隆 一
市民福祉部長	木内 利 雄	産業建設部長	佐藤 家 一
教育次長	佐藤 知 公	ガス水道局長	阿部 誠 一
消防長	下居 和 夫	会計管理者	森 鉄 也
総務部総務課長	阿部 均	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	須藤 金 悦	税務課長	齋藤 利 秀
市民課長	竹内 規 悦	健康推進課長	鈴木 令
農林水産課長	金子 勇 一 郎	産業建設部管理課長	渡辺 講
教育委員会総務課長	長谷山 良	社会教育課長	齊藤 栄 八
ガス水道局管理課長	佐藤 勉	消防本部消防次長兼総務課長	阿曾 時 秀
代表監査委員	佐藤 正 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成22年9月2日(木曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第6号 継続費精算報告書の報告について
- 第5 議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第56号 にかほ市で顕彰を授与することについて
- 第7 議案第57号 にかほ市で顕彰を授与することについて
- 第8 議案第58号 にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第59号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第60号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第61号 市道路線の認定について
- 第12 議案第62号 平成21年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第63号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第64号 平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第65号 平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 第16 議案第66号 平成21年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第67号 平成21年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第68号 平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第69号 平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第70号 平成21年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第71号 平成21年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第72号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第23 議案第73号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第24 議案第74号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第25 議案第75号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第26 議案第76号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第27 議案第77号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第28 議案第78号 平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第29 議案第79号 平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

第1から第29は議事日程第1号に同じ

第1号の追加1 議提第10号 事務検査に関する決議について

午前10時00分 開 議

議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成22年第6回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。また、本日は、佐藤代表監査委員の出席をいただいておりますので、御報告します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、7番宮崎信一議員、8番飯尾明芳議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

議会運営委員長（佐藤元君） それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

会期日程（案）についてでございます。

8月26日、午前10時から議会運営委員会を開催し、会期につきましては、本日9月2日から22日までの21日間としております。本日は本会議になります。3日から5日までを休会といたしまして、6日から8日までの3日間を一般質問にしたいと思っております。受付順に、1日目が4人、2日目が4人、3日目が3人となります。9日、10日が休会となりますが、10日は皆さん御承知のように南極観測船新しらせの秋田港への寄港の歓迎式典が行われるためであります。13日が本会議で、議案質疑等としております。14日から21日までが常任委員会になりますが、委員会質疑通告の締め切りが14日の午前9時、討論通告書の締め切りが21日の午後3時となります。そして22日が本会議で、委員長報告及び採決の日程としております。

なお、総務部長から議案の概要説明を受けましたが、健全化判断比率及び資金不足比率の報告について数値が確定となり次第、追加提案をしたいとの申し入れを受けております。

また、本日9時半から再度議会運営委員会を開催し、議案第55号から議案第57号までの採決について再確認をしております。議案第55号は人事案件のため、申し合わせにより本日採決を行います。また、議案第56号及び議案第57号は人事案件ではありませんが、委員会付託とはしないで13日の本会議で議案質疑及び討論を行い、採決することにしております。したがって、この2議案については質疑通告締め切りは9日で変わりはありませんが、討論通告書は10日の午後3時までに提出をお願いします。

最後に、事務検査に関する件ですが、決議をしていただくこととなりますので追加日程をすることとなります。検査そのものは9月13日と14日の2日間を予定しておりますので、各常任委員会で日程を調整しながら、時間等調整しながら検査をお願いしたいと思います。以上です。

すいません。追加。場所は、こちらの会議室の第1、第2、第3を計画しておりますので、各委員会ごとで確認しながら検査をお願いします。

議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月22日までの21日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの9月定例会、よろしく願いをいたします。

それでは、最近の市政について御報告いたします。

始めに、「にかほ市合併五周年・仁賀保中学校竣工・記念式典」を10月1日に開催いたします。

この式典において、これまで各分野で市の発展に御尽力された功労者に対し、顕彰並びに表彰を行い、あわせて「仁賀保中学校」の竣工をお祝いするものであります。

本定例会に顕彰の授与に関する議案2件を上程しておりますので、よろしく申し上げます。

普通交付税についてであります。

22年度の普通交付税は、49億3,417万5,000円と算定され、前年度確定額に対し10.1%、4億5,117万6,000円の増となっております。

当初予算では、国の「地方財政計画」における特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」の創設等による1兆1,000億円の増額支援策を考慮するとともに、基準財政収入額及び需要額の増減、また、臨時財政対策債の大幅な増加を加味し、対前年度確定額に比べ0.4%増の45億円を計上したところであります。

このたび交付額の決定に伴い、その差額4億3,417万5,000円を増額する補正予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税で、対前年度比15.2%減の約9億4,500万円となっております。

法人市民税については、対前年度比82.4%増の約8,100万円となっており、景気の回復傾向が幾分見えてきたものと考えております。

また、年間の調定額については、前年度を若干上回るものと見込んでおります。

固定資産税については、対前年度比3.8%の減の15億4,800万円となっております。

なお、個人市民税については、昨年の給与所得等の減少により当初予算から約1億500万円減となる見込みで、減額補正予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、固定資産税の納税義務者から「山林が保安林に指定されているので、非課税では」との問い合わせがあり、由利地域振興局に問い合わせ調査したところ、昭和46年に保安林指定されておりました。

他の保安林に課税されているものがないか、県より台帳の写しをいただき照合したところ、明治30年から平成6年までに指定され、地目変更の登記がなされず課税されているものが、納税義務者数で54名、筆数で86筆、年税額にして100円から10万600円というものが見つかりました。

市としては、誤りにより課税された方々には深くおわびを申し上げますとともに、「にかほ市固定資産税等に係る過誤納金支払要綱」に基づき、10年前まで遡及し利子相当額を加算して還付したいと考えております。

市税務行政の信頼回復のために、このようなことが二度と起きないように担当する部署との連携を密にして適正な事務処理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

なお、これらに係る予算を補正計上しておりますので、よろしく申し上げます。

集中豪雨による被害についてであります。

8月25日午前2時ごろから降り始めた雨は、午前3時ごろまでの1時間雨量は、消防署の雨量計で95ミリを観測し、記録的な集中豪雨となりました。

この雨により、金浦地域の住家、床上浸水 3 棟、床下浸水 15 棟、非住家 6 棟が浸水による被害を受けました。

被害に遭われました市民の皆さんには心よりお見舞いを申し上げます。

集中豪雨の被害は、先ほど申し上げた住家の浸水被害に加え、道路災害 12 カ所、河川災害 3 カ所、農地・農業用施設ののり面崩落 6 カ所、排水路洗掘 1 カ所となっております。

また、民間施設にも擁壁等の崩壊などの被害が発生しております。

今回の雨は経験したことがないほどの非常に激しいものでありましたが、降雨時間が短かったため、被害が少なかったものと思われます。

次に、災害時の要援護者・登録申請状況についてであります。

6 月 25 日付けで、「にかほ市災害時・要援護者・登録申請について」の文書を該当する方々に郵送しております。

対象者は、ひとり暮らしを含む 75 歳以上の高齢者のみの世帯、要介護度 3 以上、障害者手帳 2 級以上、療育手帳 A の方々で、対象者数は 1,596 名であります。

そのうち登録申請書を返信された方は、8 月末現在で 1,067 名、回収率約 67% になっております。

返信された 1,067 名のうち「登録する」を選択された方は約 55%、「登録しない」を選択された方は約 45% になっております。

「登録する」を選択して「避難支援者を必要としている」と答えた方は約 60% の 353 名で、その他は「自力で避難できる」、「家族が支援する」が約 27%、残りは無回答でありました。

今後は 353 名の方々に直接訪問して、避難支援者の特定や、より詳しい情報を記録する「個別計画」を関係団体の協力を得ながら作成してまいります。

また、「高齢者等声かけ見守り巡回事業」との連携により、災害時の要援護者支援を進めてまいります。

次に、社会福祉施設等の整備についてであります。

社会福祉法人・明星福祉会が金浦地区に整備する特別養護老人ホーム「陽光苑」は、5 社の指名競争入札の結果、第一建設工業株式会社に 5 億 7,595 万 6,500 円で落札し、来年 4 月 1 日の開設予定で工事が進められております。

また、12 月までには、パートも含めて職員約 40 名を雇用する見込みであります。

なお、午ノ浜温泉近くに建設中のグループホームについては工事が順調に進んでおり、11 月 1 日の開設に向けてパートも含め職員 12 名を雇用する見込みとなっております。

金婚式と敬老式についてであります。

今年度の金婚式と敬老式は、10 月 5 日と 6 日には仁賀保地区、8 日に金浦地区、13 日と 14 日には象潟地区の日程で行います。

75 歳以上の敬老式の対象者は、仁賀保地区が 1,694 人、金浦地区が 815 人、象潟地区が 2,099 人で、合わせて 4,608 人ですが、参加者は全体の 4 割程度、1,850 人を見込んでおります。

なお、金婚式の対象者は、昭和 35 年ころ婚姻の御夫婦で、現在申し込みを受けております。

子宮頸がん予防 HPV ワクチンの助成事業についてであります。

7月より開始しましたワクチン接種の助成事業については、広報や個人通知で事業の内容を周知しながら、各中学校等で医師・保健師による説明会を開催しております。

現在の接種状況は、初回の接種者が226名で52.9%の接種率となっております。

次に、受診用・再来受付システムの構築についてであります。

由利本荘市と共同で、由利組合総合病院の再来受付を遠隔地で行えるようにシステムを構築するものであります。

12月ころをめどに供用開始したいと考えておりますが、詳細については、さらに病院、由利本荘市、にかほ市の三者で協議を進めることとなります。

なお、事業主体は由利組合総合病院となりますので、両市が補助金を交付することとなります。関係予算を補正計上しておりますのでよろしく申し上げます。

民生・児童委員の一斉改選についてであります。

民生委員・児童委員並びに主任児童委員の任期が本年11月30日までとなっていることから、一斉改選に向けて候補者の推薦事務を進めております。

改選後における「にかほ市」の定数は、3地区でそれぞれ2人の主任児童委員を含め、仁賀保地区が32人、金浦地区が14人、象潟地区が40人の計86人で、現在と同じ定数となります。

また、担当区域割りについては、区域間のかかわり合いや委員の活動効率などを考慮し、区域の見直しもあわせて行っているところであります。

次に、農業についてであります。

本年度スタートした「戸別所得補償モデル対策」は、「米のモデル事業」と「自給率向上事業」のセットで行われております。

中でも「米のモデル事業」は、米の生産数量目標に従って生産する販売農家や集落営農組織に対して、10アール当たり1万5,000円が定額交付されるものであります。

本事業のメリットを最大限受けることができるよう、「にかほ市水田農業推進協議会」が中心となって生産調整の達成と事業への加入推進を図ってきたところであります。

にかほ市全体での転作率は31.23%で、目標の31.2%を上回り、また「米のモデル事業」への申請者も、個人申請が808件、組織申請が30件、合計838件と、水稻共済加入者の約98%に当たる農業者が加入申請しております。

グリーン・ツーリズムについてであります。

6月に協議会を設立し、推進を図っているところでありますが、推進の大きな課題となります民泊等の受け入れ態勢の整備について実践・検証するため、横岡集落において8月2日から1泊2日の日程で、市内の4・5・6年生21人を公募し、「初めての農業体験in横岡」を開催しております。

協議会の目指す「地域ぐるみの取り組み」を念頭に、民泊受け入れ農家7戸に子供会、婦人部など集落全体が加わり、そば打ち体験や収穫体験、そして地区探検などが行われました。

また、8月18日から20日にかけて東京都港区の小学生が訪問し、農業体験などを行っております。

両事業とも、参加者からは農家民泊や農業体験などを楽しんでいただきましたが、事業の内容を

検証し今後の取り組みに生かしながら、グリーン・ツーリズムの推進を図ってまいります。

次に、就農アドバイザーの活動状況についてであります。

市内の農家を巡回するなど就農を考えている若者の情報収集や情報の提供などをはじめ、農業に従事している若者の営農相談や、農業フロンティア研修生の研修支援と研修後の就農計画の相談など幅広く活動しております。

また、高校生に農業の魅力を伝えるため、「にかほ市」出身の仁賀保高校と西目高校の生徒を対象に先進的な農業経営の視察研修を行うなど、学校との連携も図りながら、精力的に活動を行っております。

稲作の生育状況についてであります。

今年は、田植えの盛期となった5月中旬ごろの低温で初期の生育が遅れ心配されましたが、6月に入り気温が高く日照の多い日が続いたことから、生育は回復傾向となりました。

しかし6月後半から再び曇雨天の日が続いたために、分けつが鈍り、茎数は平年比の85%と不足しております。

その後、7月中旬以降に再び高温傾向になったことから、幼穂の伸びが平年より進み、出穂期は平年より早まり、早いところで8月の2日ころとなっております。

出穂が早まり、高温気候が続く中で登熟初中期を迎えていることから、水管理の徹底を指導しておりますが、高温障害による乳白粒や胴割粒などの品質低下が心配されているところであります。

なお、刈り取りは例年より早めの今月15日前後から始まるものと予想しておりますが、全市的には刈り取り適期の幅が広がるものと思われれます。

次に、緊急雇用対策についてであります。

本年度も、国の雇用対策交付金を活用した事業を実施しております。

8月末現在の雇用状況ですが、原則1年以上の雇用期間で継続的な雇用機会を創出する「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」では、13事業で継続雇用を含み延べ57人 — 前年度末では14事業、57人となっております。原則6ヵ月未満の雇用期間で、次の雇用までの短期間の雇用機会を創出する「緊急雇用創出臨時対策基金事業」では、28事業で延べ147人 — 前年度末では27事業で198人となっております。

来春高校卒業予定者の求人状況等についてであります。

県内求人受付は、6月21日から各ハローワークで開始されております。

ハローワーク本荘の求人受付状況は、7月末現在、30事業所、88名となっており、昨年の14事業所、38名を上回っております。

次に、7月末現在の有効求人倍率については、秋田県全体で0.45倍、ハローワーク本荘管内では0.35倍となっており、いずれも厳しい状況には変わりはありませんが、ここ1年、上昇傾向にあります。

なお、8月19日現在、にかほ市民の求職登録者は495人で、前年度同期の868名に比べ373名の減となっております。

白瀬日本南極探検隊・百周年記念事業のひとつ「しらせ南極フェスタ」についてであります。



9月10日から12日まで秋田港に「南極観測船しらせ」が入港し、9月11日と12日に無料で一般公開されますので、多くの市民に見学していただきたいと思います。

「鳥海山伝承芸能祭」の開催についてであります。

にかほ市合併5周年と「鳥海山」国史跡指定を記念して9月11日、午後2時30分より、小滝金峰神社境内において「鳥海山伝承芸能祭」を開催します。

今回は、「にかほ市」にある番楽や国の重要無形民俗文化財指定の小滝チョウクライ口舞をはじめ、由利本荘市の本海番楽、山形県遊佐町の吹浦田楽などを演じますので、御覧いただきたいと思っています。

夏季観光の入り込み状況についてであります。

7月に行われた「トライアスロン芭蕉レース」や「海の幸まつり」などのイベントは、天候に恵まれての開催となりました。

トライアスロンは自然が豊富で特色のあるコースへの根強いファンが多く、ことしも県内外から210人のアスリートたちが鉄人ぶりを競い合いました。

また、海の幸まつりは、悪天候が続いたために漁ができず、岩ガキのない「まつり」となりました。

しかしながら、天然のアワビやサザエなど新鮮な魚介類を買い求める観光客や市民でにぎわい、すべて完売いたしました。

「夏まつり三夜ものがたり」については、景気が持ち直しているとはいえ、いまだ厳しい経済情勢の中で、市内外の企業や市民の皆さんからの御協力により開催することができました。

期間中は天候が悪く「にかほ夏まつり」が延期になるなどの影響もあり、人出は前年対比18%減の約6万人となっております。

絵画コンテストについてであります。

鳥海山や漁港風景など、市内の四季折々の美しい自然を描いた絵画作品を全国から募集したところ、東京都や神奈川県など県内外から34人、54点の応募がありました。

応募のあった作品は、にかほ市ふるさと宣伝大使で画家の五島まさを氏などから審査をしていただき、8月1日に表彰式を行っております。

なお、応募の全作品を「道の駅・象潟ねむの丘」に展示しております。

次に、住宅リフォーム支援事業についてであります。

8月末現在、利用件数は245件、補助金額は1,844万9,000円、1件当たりの平均補助額は7万5,000円、市内の工務店などに発注された工事費の総額は約5億5,082万円となっており、市内経済の下支えに寄与しているものと考えます。

日沿道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会についてであります。

昨年10月、酒田市・遊佐町・にかほ市・由利本荘市・秋田市による日沿道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会を発足いたしました。

これは、山形・秋田県境区間の整備促進に特化した同盟会で、10月3日に遊佐町のパレス舞鶴を会場に建設促進大会を開催いたします。

日曜日の開催となりますが、市民の皆さんからも多数参加していただき、官民一丸となって早期実現に向けて取り組んでまいります。

国際交流事業についてであります。

はじめに、受け入れ事業について申し上げます。

7月29日から8月6日までの8泊9日の日程で、アナコーテス市から中学生11名、引率3名の合わせて一行14名を、また、8月4日から8月10日までの6泊7日の日程で、ショウニー市から中学生8名と引率2名、交流20周年記念大人訪問団6名の合わせて一行16名の訪問団を受け入れました。

両訪問団ともに、それぞれ中学生との交流や市内施設の見学、海水浴を楽しんだほか、鳥海山や中島台、仁賀保高原などの自然を満喫し、秋田を代表する「竿燈まつり」も堪能しました。

友好かつ積極的な団員たちは、ホストファミリーとの生活や市民との交流などを通して日本の文化に触れ楽しい思い出をつくり、無事帰国しております。

なお、8月15日号の広報でもお知らせしておりますが、ショウニー市との姉妹都市交流20周年の記念すべき年に、6月にショウニー市を訪問した市民訪問団員のホームステイ宅に65年以上前に戦死した日本兵の遺品「日章旗」が大切に保管されていることがわかりました。

帰国後、日章旗に書かれた寄せ書きなどから持ち主を探したところ、福島県南会津町に御遺族が存在することが判明し、姉妹都市交流で本市を訪れた保管主の娘さんが持参し、返還が実現したものであります。

御遺族に取りましては奇跡的で劇的な遺品とのめぐり合いでありましたが、これも交流20周年の導きであったと深く感動したところであります。

次に、派遣事業について申し上げます。

かねてより友好都市・中国浙江省諸暨市との間で協議を進めておりました、高校生を対象にした青少年相互訪問交流の第1回目として、8月5日から12日までの7泊8日の日程で、市内在住の高校生8名、引率3名の一行11名を諸暨市へ派遣しました。

受け入れする諸暨市においてもこうした青少年交流の受け入れは初めてのことから、ホームステイは2泊のみとなりましたが、一行は諸暨高校ジヤン校の生徒との交流、友好都市のきっかけとなった西施を祭る西施殿などを見学し、芭蕉が詠んだ句が両市の友好の架け橋となった御縁を改めて認識し、高度経済成長期にある今の中国の躍進ぶりを肌で実感し、無事帰国しております。

また、ショウニー市への訪問団は、中学生11名、引率3名の一行14名で、来る10月20日から27日までの7泊8日の日程で派遣します。

ふるさと会についてであります。

11月28日、日曜日に、東京プリンスホテルに会場を移して「第3回にかほ市ふるさと会」が開催されます。

一年に一度、ふるさと「にかほ」をともにする首都圏在住者が一堂に会する場であり、にかほの最新情報を紹介しながら、さらに郷土への思いを深めていただけるよう準備が進められております。各種スポーツ大会であります。

6月27日に「仁賀保グリーンフィールド」で開催された第34回全日本少年サッカー大会・秋田県予選大会において、ニカホウインズが初優勝を飾り、7月下旬から8月上旬にかけて福島県で開催された全国大会に出場しております。

全国大会では、Jリーグ下部組織などの強豪チームと5試合を戦い健闘しましたが、予選リーグ敗退となっております。

また、7月4日に八橋陸上競技場で開催された秋田県少年少女陸上大会に出場した小出小学校5年生の須田華音さんは、5年女子100メートル走で優勝し、8月27日に国立競技場で開催された全国少年少女陸上競技交流会に出場しました。

結果は準決勝まで進み第12位と健闘し、今後の活躍が期待されております。

第27回奥の細道・象潟全国俳句大会についてであります。

去る8月1日に「象潟シーサイドホテル」で行われ、全国各地から一般の部に558句、小学生の部に2,906句、中学生の部に1,834句の応募がありました。

その中から、特選3句、秀逸15句、佳作30句が、それぞれの選者により選ばれました。

「奥の細道」ゆかりの地として、郷土の歴史文化を活用しながら地域の活性化と生涯学習の推進を図ってまいります。

ワールド・ロボット・オリンピアド2010、小学生の部予選大会についてであります。

8月10日、平沢小学校を会場に、市内の各小学校から25チームの参加により行われました。

この大会は、秋田県立大学やTDKなどの協力を得て産学官の連携で美施し、子供たちがロボット工学や組み込み型ソフトウェアの基礎を楽しく学ぶことで、小学校理科教育の充実と活性化を促進し、子供たちの挑戦する心を養うことを目的としたものであります。

結果については、平沢小学校6年、本間絵里花さん、佐々木美響さん、官崎真華さんのチームが優勝し、同じく平沢小学校6年、大庭周士君、森駿平君、斉藤大成君のチームが準優勝となり、この2チームは今月12日に東京で開催される全国大会に出場します。

ガス水道事業であります。

7月2日に監査委員事務局にガス水道局の事務執行について監査要望の投書があり、これを受けて、7月7日に局の随時監査が行われております。

対象は、平成21年度の公共下水道工事に伴う繰越工事18件であり、8月2日付けの監査委員の報告となっております。

今回の要因としては、職員のスキルの低さと、それを補えない周りの体制、契約事項厳守の不徹底などが挙げられております。

局では、再発防止として事務遂行マニュアル、チェックシート、請負工事における改善策等を作成し、職員に徹底しているところであります。

市としても、これを教訓として、類似事務事業についていま一度見直し、今後このようなことがないように徹底してまいります。

消防の広域化についてであります。

7月26日に「由利本荘市・にかほ市消防広域化協議会」の設立総会が由利本荘市で開催され、引

き続き「第1回消防広域化協議会」を開催し、消防業務の広域化に向けて正式な協議に入ることになりました。

協議会の委員は、にかほ市と由利本荘市の市長、市議会議長、消防業務を所管する市議会常任委員長、学識経験者2名の各5名が選出され、当市の学識経験者には元消防長の本藤敏夫氏、自治会連合会長の板垣晴一氏を選任しております。

第1回協議会での決定事項は3項目となっております。

1項目めは、22年度の事業計画についてで、協議会は年度末までに3回程度開催し、専門部会・分科会等も随時開催することとしております。

2項目めは、消防広域化の方式についてで、広域化後の消防本部は一部事務組合とし、本荘由利広域市町村圏組合に属することとしています。

第3項目めは、消防広域化の目標年次についてであります。本荘由利広域市町村圏組合への加入手続も含め、25年3月までに広域化するための年次スケジュールを決定しております。

消防の広域化については、消防業務、財政運営面などのメリットとデメリットを検証するとともに、この広域化が「にかほ市」にとって不利益、あるいは不合理とならないよう慎重に審議してまいります。

なお、協議会の審議・進捗状況については市議会に逐次報告してまいります。

以上で市政報告といたします。

議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第6号継続費精算報告書の報告について及び日程第5人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第29、議案第79号平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）までについてまでの議案25件、計26件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について申し上げます。報告第6号継続費精算報告書の報告についてでございます。

仁賀保統合中学校建設事業の継続費の精算について、継続費精算報告書のとおり報告するものであります。

議案第55号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き森りえ子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

議案第56号にかほ市で顕彰を授与することについてでございます。

長年にわたり地方自治、工業振興及び観光振興等に多大な功績を残された阿部辰一氏に対し、その功績を長くたたえるため、にかほ市顕彰条例に基づき顕彰いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第57号にかほ市で顕彰を授与することについてでございます。

平成16年から多額の寄附をされ、教育振興に多大な功績を残されている大野亮一氏に対し、その

功績を長くたたえるため、にかほ市顕彰条例に基づき顕彰いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の制限に関し、必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第59号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、配偶者が育児休業をしている場合であっても職員が育児休業をすることができるようにするほか、所要の改正をする必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第60号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。

給与から控除できる項目を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第61号市道路線の認定についてでございます。

都市計画法第40条第2項の規定により、秋田市保戸野の三光不動産株式会社代表取締役岩本竜大氏からの公衆用道路の寄附受け入れに伴い、市道として認定しようとするものであります。

議案第 62 号平成 21 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 167 億 6,107 万 2,000 円、歳出総額 163 億 7,929 万 9,000 円、翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰越額及び自己繰越の繰越額 4,759 万 9,000 円を差し引き、実質収支は 3 億 3,417 万 4,000 円の黒字であります。

議案第 63 号平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 32 億 8,823 万 9,000 円、歳出総額 28 億 9,493 万 8,000 円、実質収支額は 3 億 9,330 万 1,000 円の黒字であります。

議案第 64 号平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 9,051 万 9,000 円、歳出総額 7,861 万 3,000 円、実質収支額は 1,190 万 6,000 円の黒字であります。

議案第 65 号平成 21 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 2 億 2,532 万 4,000 円、歳出総額 2 億 2,476 万 2,000 円、実質収支額は 56 万 2,000 円の黒字であります。

議案第 66 号平成 21 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 1,238 万 5,000 円、歳出総額 1,596 万 3,000 円、実質収支額は 357 万 8,000 円の赤字であります。

議案第 67 号平成 21 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 1 億 8,063 万 2,000 円、歳出総額 1 億 7,844 万円、実質収支額は 219 万 2,000 円の黒字

であります。

次に、議案第 68 号平成 21 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 19 億 5,831 万 1,000 円、歳出総額 19 億 3,428 万 1,000 円、翌年度に繰り越すべき繰越明許費の繰越額 300 万円を差し引き、実質収支額は 2,103 万円の黒字であります。

議案第 69 号平成 21 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額 4 億 7,902 万 8,000 円、歳出総額 4 億 7,416 万 4,000 円、実質収支額は 486 万 4,000 円の黒字であります。

議案第 70 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出について、ガス事業収益が 4 億 1,183 万 4,852 円、ガス事業費用が 5 億 9,624 万 1,923 円、資本的収入及び支出について、資本的収入が 1 億 3,552 万 527 円、資本的支出が 1 億 9,456 万 4,811 円であります。

議案第 71 号平成 21 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出について、水道事業収益が 4 億 6,015 万 6,358 円、水道事業費用が 4 億 6,428 万 9,060 円、資本的収入及び支出について、資本的収入が 3 億 4,747 万 9,246 円、資本的支出が 5 億 3,586 万 9,663 円であります。

議案第 72 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7 億 5,104 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 151 億 7,288 万円とするものであります。

歳入の主なものとしては、個人所得の減少により、個人市民税が 1 億 538 万 5,000 円の減額、額の確定に伴い、地方特例交付金が 722 万 2,000 円、普通交付税が 4 億 3,417 万 5,000 円、それぞれ増額となっております。国庫支出金では無線システム普及支援事業費等補助金が 1,680 万 8,000 円の増額、県支出金では道路除雪委託金に 600 万円を追加、繰越金では前年度からの繰越額が確定したことから 3 億 1,712 万 8,000 円を増額、諸収入では日沿道建設工事に伴う金浦一般廃棄物最終処分場への給水管移設補償として 1,330 万 2,000 円を追加計上しております。また、市債では、土木債で事業量の増加により、まちづくり交付金事業に 740 万円を増額、臨時財政対策債には額の確定により 3,722 万 7,000 円を増額、衛生費では由利組合総合病院の地域医療再来受付システム構築支援事業に 1,190 万円を追加計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、4 月 1 日付けの人事異動による人件費等の調整のほか、総務費では、地デジ放送促進にかかわる無線システム普及支援事業費等補助金及びテレビ共聴組合デジタル改修事業費等補助金として、川袋地区、舟岡地区、大竹地区に合わせて 1,799 万 6,000 円の追加、保安林に対する課税の誤りなどにより過年度過誤納付金還付金に 665 万 7,000 円を増額計上しております。衛生費では、由利組合総合病院の放射線治療装置導入に係る医療機器等整備補助金に 1,250 万円、同じく歳入でも申し上げましたが、由利組合総合病院の受診者の利便性向上に寄与するための地域医療再来受付システム補助金に 1,360 万円をそれぞれ追加計上しております。また、日沿道

建設工事に伴う金浦一般廃棄物最終処分場への給水管入替工事設計業務及び工事費に合わせて1,581万7,000円を追加計上しております。農林水産業費では、今年度と来年度の2カ年で整備を行う農業振興地域整備計画書策定業務委託料に530万円を追加計上しております。土木費では、補正対応としていた除雪費に9,289万6,000円を追加し、都市計画総務費では、公共下水道事業特別会計の前年度繰越額確定に伴い一般会計からの繰出金1,511万5,000円を減額、まちづくり交付金事業では、勢至公園整備事業用地購入費及び移転補償費に合わせて774万7,000円を追加計上しております。教育費では、来年度に予定している象潟小学校校舎耐震化工事に係る実施設計委託料に180万円、当初来年度に予定していた小出小学校体育館耐震補強工事を前倒しで実施するための工事費として514万5,000円を追加計上し、工事額が確定した院内小学校体育館耐震補強工事から514万5,000円を減額しております。また公債費では、起債借り入れの軽減を図るため、任意の繰り上げ償還として2億2,820万円を増額、予備費については350万円を増額計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金に2億7,661万円を増額し、行うものであります。

議案第73号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,608万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,448万6,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、一般被保険者国民保険税が算定の結果4,269万3,000円を減額、療養給付費等負担金では国の交付決定により4,012万円、療養給付費交付金では平成21年度の実績及び22年度の申請額の確定により4,891万4,000円、前期高齢者交付金では平成22年度の確定により3,398万5,000円をそれぞれ減額し、繰越金に2億3,848万7,000円を追加計上するものであります。

歳出の主なものとしては、後期高齢者支援金の確定により3,318万1,000円の減額、また、介護保険納付金の確定により545万7,000円、療養給付費過年度償還金として799万6,000円等をそれぞれ追加計上し、予備費に8,201万8,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

次に、議案第74号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,445万6,000円とするものであります。

補正の主な内容は、前年度繰越額の確定に伴い990万6,000円の増額及び人件費等の減額により生じた財源で、当初予算で歳入に計上しておりました財政調整基金からの繰入金1,010万円を減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第75号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,656万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、前年度繰越額の確定により繰越金に219万1,000円を追加し、それに伴い一

般会計繰入金 135 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

議案第 76 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 768 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 8,214 万 2,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、前年度繰越額の確定により繰越金に 1,202 万 9,000 円を追加し、笹森クリーンセンターの落雷による災害共済金として 1,036 万 7,000 円を計上しております。

また歳出では、人件費の減額と下水道使用料誤徴収に係る過年度過誤納金還付金に 154 万 6,000 円を追加、歳入でも申し上げましたが笹森クリーンセンターの落雷被害による施設の修繕に 1,075 万円を増額計上し、一般会計繰入金 1,511 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

次に、議案第 77 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 394 万 5,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8,593 万 5,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では、前年度繰越額の確定により繰越金に 486 万 3,000 円を追加、平成 21 年度の起債借入額の確定により資本費平準化債を 230 万円増額し、また、歳出では、院内処理場等修繕料及び関地区管路清掃委託料に合わせて 410 万円を追加計上し、一般会計繰入金 321 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の調整を行うものであります。

次に、議案第 78 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）でございます。

収益的支出について、ガス事業費用予定額から 859 万 8,000 円を減額し、収益的支出の総額を 5 億 5,166 万 7,000 円とするものでございます。

また、資本的支出について、資本的支出予定額に 6 万円を追加し、資本的支出の総額を 1 億 5,146 万円と定めるものであります。

内容としては、どちらも 4 月の人事異動に伴う人件費関連の調整を行うものであります。

議案第 79 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

収益的支出について、収益的支出予定額から 544 万 3,000 円を減額し、収益的支出の総額を 4 億 5,216 万 3,000 円と定めるものであります。

また、資本的支出予定額に 19 万 7,000 円を追加し、資本的支出の総額を 4 億 8,562 万 1,000 円と定めるものであります。

内容といたしましては、どちらも 4 月の人事異動に伴う人件費関連予算の調整を行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、認定並びに可決決定くださるようお願いをいたします。以上であります。

議長（佐藤文昭君） 所用のため 11 時 20 分まで休憩します。



午前 11 時 08 分 休 憩

午前 11 時 21 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

報告第 6 号について、教育次長。

教育次長（佐藤知公君） 報告第 6 号継続費精算報告について、補足説明をいたします。

議案綴りの 2 ページを御覧いただきます。中ほどの実績欄を御覧ください。

仁賀保統合中学校建設事業について、校舎と調理場の建設に当たり 2 ヶ年事業としたものであります。

平成 20 年度は基礎部及び 1 階の一部を建設するための事業費で、委託料として工事管理費が 264 万 6,000 円、工事費が 2 億 6,250 万円の合計 2 億 6,514 万 6,000 円であります。

平成 21 年度は 1 階から 3 階の完成までの事業で、委託料として工事管理費が 1,499 万 4,000 円、工事費が 14 億 5,236 万円、県の完了検査手数料 28 万 6,000 円、このほかに校舎棟建築工事に関連する工事として、市のイントラネット移設工事費及び校舎脇の擁壁工事などで 1,720 万 2,150 円の合計 14 億 8,484 万 2,150 円で、実績支出合計 17 億 4,998 万 8,150 円であります。以上です。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 55 号について、市民福祉部長。

市民福祉部長（木内利雄君） 議案第 55 号人権擁護委員候補者の推薦についての補足説明は特にございませんが、資料として森りえ子氏の履歴をお手元にお渡ししておりますので、御覧の上、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 56 号から 60 号について、総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 議案第 56 号と 57 号、にかほ市で顕彰を授与することについてに対する補足説明はございませんが、両氏の御功績につきましては配付しております資料を御参照ください。

なお、にかほ市顕彰条例第 3 条に基づく顕彰選考委員会を 8 月 24 日に開催しまして、全員の賛成をもって選考されたものでございます。

続きまして、議案第 58 号にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正によりまして、3 歳に満たない子のある職員がその子を養育するために請求した場合には、正規の勤務時間以外の時間における勤務をさせてはならないとされたところでございます。このことに伴いまして、にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例につきましても、一部を改正して所要の規定の整備を行うものでございます。

議案綴りの 7 ページを御覧ください。

第8条の2は、育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限について規定をしていますが、第2項を新たに追加をしまして、3歳に満たない子のある職員の時間外勤務を規制するものがございます。

2項の追加に伴いまして、現行の第2項が3項に、第3項が4項に、第4項が5項に、それぞれ繰り下がるものがございます。

この条例は、公布の日から施行いたします。

次に、議案第59号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、にかほ市職員の育児休業等に関する条例につきましても所要の規定の整備を行うものがございます。

条例の改正内容について説明をいたします。

議案綴りの9ページを御覧ください。

第2条は、育児休業をすることができない職員についての規定でございますが、従前の規定を削除することによりまして、配偶者が育児休業をしている場合、配偶者が状態として育児養育することができるような場合であっても育児休業をすることができるようにするものがございます。

第2条の2は、再度の育児休業をすることができる期間についての規定を新たに定めるものがございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によって、一定の期間内に最初の育児休業をした職員について再度の育児休業ができるようになったことに伴いまして、条例で定めるとされており、期間を57日間とするものがございます。

第3条は、再度の育児休業をすることができる特別の事情についての規定でございますが、育児休業の取得要件が緩和されたことに伴いまして、所要の規定の整備を行うものがございます。

第5条は、育児休業の承認の取消事由について規定しているものがございますが、改正によって配偶者が状態として育児養育することができる場合であっても育児休業ができるようになったことから、取消事由から削除するものがございます。

第9条、第10条、第13条は育児短時間勤務についての規定、第17条は部分休業についての規定でございますが、育児休業に関する改正と同様に取得の要件が緩和されたことに伴いまして所要の規定の整備を行って、容易に取得ができるようにするものがございます。

この条例は、公布の日から施行をいたします。

続きまして、議案第60号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

職員の給与は、地方公務員の規定によりまして、法律または条例によって特に認められた場合を除き全額を支払わなければならないとされておりまして、条例に定められていない給与からの控除、いわゆる天引きはできないこととされているところでございますが、総務省の調査によって多くの自治体で条例の規定がないままに控除が行われていることが指摘され、早急に是正するようとの通知があったところでございます。本市の場合は、条例に基づかないと天引きしているものとしては、職員組合費と職員互助会費、スポーツクラブの会費などがございました。いずれも旧町時代か

らの長年の慣例として続けてきたものでありますが、法に基づいた適正な取り扱いができますように規定の整備を行うものでございます。

条例の改正内容としては、給与からの控除について規定をしております第34条に、新たに給与から控除することができるものとして職員が加入する職員団体と当局が協定した徴収金を加えることによりまして、職員組合費も互助会などの会費も適正に控除できるようにするものでございます。

この条例は、公布の日から施行いたします。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第61号について、産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） 認定に至る経緯については、先ほど市長が御説明したとおりであります。

裏面の認定図を御覧いただければわかるように、4路線とも住宅区域内に配置されております。このことから、路線の認定に当たっては3級路線を予定しております。以上であります。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第62号から議案第69号について、会計管理者。

会計管理者（森鉄也君） それでは、議案第62号から議案第69号までの8件につきまして補足説明をいたします。

お手元に決算説明資料を配付させていただいております。この資料に基づきまして説明させていただきます。よろしいでしょうか。

なお、説明資料の金額につきましては千円単位として端数調整しておりますので、あらかじめ御了承願います。

最初に、1ページをお開き願います。

一般会計及び7つの特別会計、全8会計の決算状況でございます。全会計の歳入歳出それぞれの予算額の合計では、前年度比26億7,821万4,000円増の241億6,745万8,000円となっております。歳入では、調定額の合計235億397万8,000円に対し、収入済額が229億9,551万円で、調定に対する収入割合は前年度比0.2ポイント増の97.8%となっております。不納欠損額は、一般会計で1,865万4,000円、国保特別会計事業勘定が2,626万9,000円で、合計では前年度より33万8,000円多い4,492万3,000円となっております。歳出では、全会計の支出済額の合計が221億8,046万円で、前年度比では23億3,218万1,000円の増となっております。このうち一般会計では、仁賀保統合中学校建設事業、都市防災総合推進事業、繰越事業である定額給付金給付事業などの事業の増によりまして、前年度比19億2,897万6,000円の増となっております。また、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業などの国の経済対策関連事業や地域情報通信基盤整備事業、公共下水道事業など平成22年度に繰り越した事業費は、前年度より1億9,412万7,000円多い13億3,324万9,000円で、予算に対する支出割合では対前年度比0.6ポイント減の91.8%となっております。

次に、2ページをお開きください。

各会計の歳入歳出差引額及び実質収支額であります。一般会計と各特別会計の歳入歳出差引額の合計は8億1,505万円でございますが、この額から平成22年度に繰り越した事業の繰越明許の財源4,714万8,000円、事故繰越の財源345万1,000円を差し引いた実質収支額の合計は、前年度比3,038万2,000円減の7億6,445万1,000円となっております。

次の3ページでございますが、6月定例議会で報告しております平成22年度に繰り越した繰越明許費繰越額並びに事故繰越繰越額、それぞれの事業内訳でございます。

次に、4ページをお開きください。

議案第62号平成21年度にかほ市一般会計決算であります。

最初に収支の状況ですが、歳入歳出差引額は3億8,177万3,000円で、繰越明許費の繰越財源4,414万8,000円、事故繰越の繰越財源345万1,000円を差し引いた3億3,417万4,000円が実質収支額となります。前年度比では2,104万1,000円の減となっております。

次に、歳入の款別決算内訳であります。収入済額は167億6,107万2,000円、不納欠損額は1,865万4,000円となっております。調定額に対する収入率は、前年度比0.2ポイント増の98.5%となっております。款別の歳入総額に占める割合で最も高いのが10款地方交付税の29.4%、次いで1款の市税18%、14款の国庫支出金16.4%、21款市債の15.3%の順となっております。

次の5ページを御覧ください。

市税の状況であります。7つの税目が記載されておりますが、5の特別土地保有税と7の都市計画税は現在課税されておりません。すべて滞納分でございます。市税として実質課税されているのは5つの税目となっております。収入済額の合計では、前年度より5億7,619万2,000円少ない30億998万9,000円となっております。市税の収入済総額に占める税目別の割合でございますが、固定資産税が52.7%の15億8,631万9,000円、次いで市民税が40.3%の12億1,418万2,000円、この2税合わせまして93%、28億50万1,000円となりますが、前年度に比べると5億6,780万8,000円の減となっております。

また、収納率では、市民税が95.29%、固定資産税が91.71%となっており、前年度に比べ、市民税で1.46ポイント、固定資産税で0.09ポイントそれぞれ低下しております。

続いて6ページをお開き願います。

歳出の款別決算内訳であります。支出済額は、前年度比19億2,897万6,000円増の163億7,929万9,000円で、予算に対する執行率では、前年度と比較して0.7ポイント上がって94.3%となっております。なお、歳出割合が最も高い款は、10款教育費の19.6%、次いで3款民生費の19.3%、2款総務費の17.3%、12款公債費の14.2%などの順となっております。

次の7ページ、8ページには、平成21年度に実施された主な事業等を載せてございます。御覧のとおり支出額は款項目の節ごとを基本にして載せてございますが、目ベースでとらえたほうがよいと思われるものは目の支出額を計上しております。

なお、掲載スペースの関係で比較的支出額の大きいものを載せておりますので、これは一部でございます。詳細等につきましては決算書並びに事務報告書等で御確認くださいようお願いいたします。

次の9ページからは、各特別会計における決算状況であります。

初めに、議案第63号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算であります。

収支の状況ですが、歳入歳出差引額、実質収支額は同額の3億9,330万1,000円となっております。

国民健康保険税の状況ですが、一般被保険者の医療給付費現年度分の収入済額は3億352万4,000円で、収納率は前年度比0.65ポイント上がって93.31%、後期高齢者支援金の現年度分の収入済額は1億8,066万7,000円で、収納率は前年度に比べ0.57ポイント上がって93.09%となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税6億6,377万2,000円、国庫負担金並びに補助金5億6,867万9,000円、前期高齢者交付金8億2,294万5,000円。次に、歳出の主なものは、療養諸費18億165万5,000円、後期高齢者支援金等3億3,142万9,000円、共同事業拠出金3億7,127万7,000円でございます。

次に、10ページをお開き願います。

議案第64号平成21年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算でございます。

歳入歳出差引額と実質収支額は同額の1,190万6,000円となっております。

歳入の主なものは、診療収入の6,706万9,000円、歳出の主なものは、一般管理費6,564万9,000円でございます。

次に、議案第65号平成21年度にかほ市後期高齢者医療特別会計の決算であります。

歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の56万2,000円となっております。

歳入の主なものでございますが、保険料1億5,603万3,000円、一般会計繰入金6,867万4,000円、歳出の主なものとしては、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,346万円でございます。

次の11ページを御覧ください。

議案第66号平成21年度にかほ市老人保健特別会計の決算でございます。

歳入歳出差引額は357万8,000円の歳入不足となっております。御覧のとおり、平成22年度の歳入から357万8,742円を繰上充用しております。

歳入の主なものは、支払基金交付金453万7,000円、繰越金717万2,000円で、歳出の主なものは、医療給付費933万5,000円、償還金661万4,000円でございます。

次に、議案第67号平成21年度にかほ市簡易水道特別会計の決算でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の219万2,000円となっております。

歳入の主なものは、水道使用料2,784万7,000円、国庫補助金4,721万4,000円、市債9,750万円、歳出の主なものは、釜ヶ台地区簡易水道設計業務委託料ほか4,137万9,000円、同じく釜ヶ台地区簡易水道施設整備工事請負費ほか1億1,867万4,000円であります。

続いて12ページをお開き願います。

議案第68号平成21年度にかほ市公共下水道事業特別会計の決算でございます。

歳入歳出差引額2,403万円から繰越明許事業の繰越財源であります300万円を差し引き、実質収支額は2,103万円となっております。

歳入の主なものは、国庫補助金3億4,535万円、一般会計繰入金4億5,972万9,000円、市債7億3,320万円、歳出の主なものは、施設整備委託料6億6,647万7,000円、繰越事業の管渠建設事業工事請負費1億6,104万4,000円、公債費6億3,479万6,000円でございます。

次に、議案第69号平成21年度にかほ市農業集落排水事業特別会計の決算であります。

歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の486万4,000円であります。

歳入の主なものは、施設使用料 8,603 万 8,000 円、一般会計繰入金 2 億 6,431 万 7,000 円、市債 1 億 2,030 万円、歳出の主なものは、光熱水費等の需用費で 3,620 万 7,000 円、公債費 3 億 7,851 万 2,000 円であります。

次に、13 ページを御覧ください。

基金の保有状況でございます。財政調整基金から簡易水道財政調整基金までの 15 基金は、特定の目的のための資金を積み立てる目的基金でございます。その次の奨学資金貸付基金以下の 5 基金につきましては、一定額の資金を運用する定額運用基金となっております。

上段の の欄が、昨年 4 月 1 日からことしの 3 月 31 日までの増減額、横に一つ飛びまして の欄が、ことしの 4 月 1 日から 5 月 31 日までの間の増減額でございます。ことしの 5 月 31 日現在高と前年同期との比較で、資料にはございませんが比較的大きな増減のなった基金を申し上げますと、目的基金では財政調整基金が 9,056 万円の減、地域振興基金が 3 億 140 万円の増、仁賀保中学校建設基金が 1 億 4,194 万 2,000 円の減、象潟観光振興施設整備基金が 2,625 万 6,000 円の増となったほか、定額運用基金では、奨学基金貸付基金が 2,871 万 9,433 円の増となっております。

したがって、ことしの 5 月 31 日現在のおける全 20 基金の総額は、前年同期に比べ 1 億 2,629 万 4,106 円増の 39 億 6,394 万 2,567 円となっております。

最後に、決算書の 413 ページをお開き願いたいと思います。決算書の 413 ページでございます。ずっと後ろのほうでございます。413 ページ、よろしいでしょうか。

下段のほうになりますが、(6)の有価証券の欄がございます。合併前の各旧町で公益上の必要性から御覧のとおり株を取得しております。この中で象潟シーサイドホテルを経営している羽州観光開発株式会社の株を旧象潟町時代の昭和 56 年、それから平成 2 年に計 8,000 株、価格にして 800 万円で取得しておりますが、昨年 7 月の同社の 29 期定時株式総会において、1 株の発行価格 1,000 円を 500 円に減額しまして資本金を半額に減額する源資の定款改正議案が可決されております。11 月 18 日にこのための変更登記等の手続が完了しております。したがって、本市が保有する同社の株数 8,000 株は変わりませんが、株価の現在高としては前年度末に比べまして半額の 400 万円となっております。

以上で補足説明を終わります。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 70 号及び議案第 71 号について、ガス水道局長。

ガス水道局長（阿部誠一君） それでは、議案第 70 号平成 21 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について、補足説明いたします。

決算書の 2、3 ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。税込みになります。収入決算額が 4 億 1,183 万 4,852 円、一方、支出決算額は 5 億 9,624 万 1,923 円であります。当初予算で新たに 2 件の大口需要を見込んでおりましたが、経済不況等の影響により、金浦 T D K の設備投資が凍結、また、T D K 秋田工場が 4 分の 1 規模のスタートとなっており、製品売上げのガス販売収益、採取製造費の原料費を大きく減額補正対応した形の決算となっており、実質的な赤字は後ほど説明いたしますが、収支の差額は 1 億 8,440 万 7,071 円となります。

次に、4、5 ページをお願いします。

資本的収入及び支出であります。同じく税込みになります。収入決算額が1億3,552万527円、支出決算額は1億9,456万4,811円となっており、主なものとしましては、公共下水道事業に伴うガス管入替工事や仁賀保中学校ライン導管敷設工事等の建設改良費であります。また、支出の関係で公共下水道工事が次年度への繰り越しを行っており、それに伴い、ガス管入替工事も同時施工ということで繰り越しを行っております。

なお、収入額が支出額に不足する5,904万4,284円の補てんにつきましては、下段に記載されております。

次に、8 ページをお開きください。

財務諸表の関係で、これ以降、税抜き表示となっております。

損益計算書であります。1と2のガス売り上げに関する売上総利益は1億4,082万1,356円になっています。単純に原料を購入し製造所等に係る費用を加算して販売すれば、現在はこのぐらいの利益を計上することができますが、3、4の供給販売等の費用、管理部門の費用を加えますと1億9,749万4,120円の営業損失となります。5、6の営業雑の収支では195万9,864円のプラスに、7、8の営業外の収支においては398万221円のマイナスとなっているため、経常損失は1億9,951万4,477円と、さらにふくらんでいます。最終的に9の特別損失分が加算されるため、当年度純損失は1億9,972万1,095円となり、前年度の繰越欠損金をあわせると当年度未処理欠損金は7億4,076万5,318円となっております。

なお、供給販売費の中に需用開発費として熱量変更の開発費償却分1億3,100万円が含まれることから、実質の当年度純損失は6,861万円、累積欠損金でも同じく4億122万円が含まれており、実質の累積欠損金は1億3,981万円となります。

ガス事業は、開発費償却により平成24年度まで単年度の純損失計上を余儀なくされる状況にあり、料金改定後の平成25年度より当年度純利益を計上する見込みとなっておりますが、累積欠損金の解消には時間がかかることとなります。

14 ページのガス事業報告書をお願いします。

初めに(1)の概況の総括事項であります。平成22年3月末の需要家戸数は5,878戸で、前年度より119戸の減少となっており、毎年100戸前後落ちており、歯どめがかからない状況にあります。

ガス販売量においては、家庭用が若干落ちていますが、商業用、その他用が順調な伸びを示し、全体で2.5%増となっております。これらの要因としては、その他用が仁賀保中学校の建て替えによる新規需要、商業用として大口需要家TDK秋田工場の新規需要が平成21年12月から発生したため順調な伸びを見ることができましたが、家庭用はオール電化住宅の普及等によるガス離れがまだ続いている状況となっております。

今後、秋田工場では工場内の都市ガス変換を段階的に進め、最終的に平成26年度には平成21年度の総販売量の52%に相当する112万5,000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>まで需要拡大する計画となっております。市の看板工場の秋田工場が都市ガス化したことにより、国の温暖化防止施策の後押しを受け、関連するサテライト工場の都市ガス化にも弾みがつき、さらなる需要拡大が期待されているところであります。

(2)の経理状況であります。収益的収入は、販売量の伸びはあるものの、LNGの原料価格が下がり基調で、原料費調整制度による調整額も下がったため、製品販売収益は前年比5.5%減の3億4,389万1,000円で、2,011万7,000円の減収となり、事業収益全体でも4.8%減の3億9,226万5,000円で、1,970万9,000円の減収となっております。費用については、平成19年、20年度に実施した黒川製造所の増設工事による減価償却費の増や、採取製造費における製造設備の保守点検委託料の増などにより、売上原価が前年比5.3%増となっておりますが、平成21年12月での東北熱変共同化事業の終了に伴う3名の人事異動等による人件費の削減と、熱変事業に係る委託料の減などにより、費用全体では前年比2.4%、1,428万2,000円の減となっております。

(3)の今後の課題であります。全国的な公営ガス事業の民営化の流れの中で、にかほ市においては真に行政でなければ責任を果たし得ない領域で確実にその役割を担うこととし、昨年7月3日に公営企業運営審議会を設置し、ガス事業の望ましい方向性及び経営のあり方について諮問しております。これまで平成21年度4回、平成22年度2回、計6回の審議会を開催しておりますが、専門的、あるいは学識経験者としての立場、消費者、市民としての立場等、総合的な観点から答申をいただき、その結果を十分に尊重しながら今後のガス事業のあるべき姿を適切に判断したいと考えております。

記載しておりませんが、ガス料金の改定であります。平成19年の改定の際、平成24年度に再度総原価の見直しを行うよう東北経済産業局から指導されており、平成25年1月の料金改定を予定しておりましたが、先日、熱量変更に係る認可料金の変更申請に係る通達に基づき、平成24年4月1日に料金改定を行うよう指示がありました。このことに伴い、本市の熱量変更事業の開発費償却が平成23年度に完了することから、これまでの予定より9ヵ月早い平成24年4月1日の料金改定をお願いすることになります。

なお、平成21年度ガス事業会計及び水道事業会計の経営指標、財務指標に関する参考資料につきましては、事前に配付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で議案第70号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第71号平成21年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について、補足説明いたします。

決算書のピンクの仕切り後の2、3ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。収入決算額が4億6,015万6,358円、支出決算額は4億6,428万9,060円となっております。水道事業につきましては、当初予算で想定していました販売量が思いのほか伸び悩み、特に経済不況等の影響による工業用の落ち込みが著しく、これらが決算に跳ね返った形となっております。

次の4、5ページをお願いします。

資本的収入及び支出であります。収入決算額が3億4,747万9,246円、支出決算額は5億3,586万9,663円となっております。収支については、水道事業の最重要課題として金浦地区への安定供給のため新たな水源開発等に取り組んでまいりましたが、原水道管網整備工事に移行し、引き続き金浦地区の安定供給に取り組むため、新たに企業債借り入れなどの補正対応をした形の決算となっ



ております。また、支出の関係でガス事業同様、公共下水道工事は次年度への繰り越しを行っているため、それに伴い水道管入替工事も同時施工ということで繰り越しを行っております。

収入額が支出額に不足する額については、下段に記載されております。

続きまして 8 ページをお願いします。

損益計算書であります。1 と 2 の給水収益に関する営業利益は給水収益が大幅に落ち込んだことと年度末の資産減耗費の増額により、1,413 万 8,938 円になっています。3、4 の営業外の収支においては、支払利息等の関係で 3,358 万 4,381 円のマイナスとなり、近年にない 1,944 万 5,443 円の経常損失を計上しております。最終的に 6 の特別損失分を加算して、当年度分純損失は 1,950 万 9,507 円となり、前年度の繰越利益譲与金は 802 万 6,806 円ありますので、当年度末処理欠損金は 1,148 万 2,701 円となっております。

水道会計の赤字決算につきましては、平成 20 年度に新たな水源を確保するために行った井戸試掘費用を営業費用の資産減耗費として 2,503 万 2,000 円除却したことから生じたものであります。

14 ページの水道事業報告書をお願いします。

初めに、(1)の総括事項であります。平成 22 年 3 月末の供給戸数は 9,892 戸で、前年度より 41 戸の減少となっており、給水量につきましては全体で前年比 5.38%減少で、386 万 4,208 m<sup>3</sup>となっております。

平成 21 年度の特徴としましては、平成 20 年秋口から経済不況の影響と思われる工業用の需要が大幅な落ち込みを見せており、昨年度の 14.2%に引き続き 2 年連続して 2 桁の落ち込みとなっております。

民間委託であります。水道事業の業務の一部についても包括的業務委託を実施しておりますが、さらに経費面、運用面の事務の効率化とあわせて事務の受委託双方の経費節減が図られるため、平成 21 年 4 月から下水道関連との収納事務の一元化を実施しております。

(2)の経理状況であります。収益的収入では、給水量の落ち込みにより給水収益が前年比 6.9%減の 4 億 890 万 3,000 円で、3,026 万 4,000 円の減収となり、事業収益全体でも 3.6%減の 4 億 3,849 万 5,000 円で、1,659 万 9,000 円の減収となっております。

先ほども申し上げましたが、年度末の資産減耗費の関係により、平成 21 年度は合併後初めて 1,951 万円の純損失を計上しております。仮に井戸の活用をめどが立たないことによる除却がなければ、逆に当年度純利益 1,355 万円となったものであります。

また、水道事業においては原水道管網整備工事や石綿セメント管更新など、いまだ設備投資の終わらない状況となっておりますが、企業債の元利償還金も増え続けているため、設備投資と財政再建の両課題の解消に本腰を入れて取り組むことが喫緊の課題となっております。

(3)の今後の課題であります。平成 18 年度に策定した、にかほ市水道施設全体計画には、平成 28 年度まで上水道事業と簡易水道統合に向けた基本的事項が掲げられております。簡易水道統合に当たっては、公営企業としての維持管理や減価償却などが新たに発生することから、施設や管路などの財産台帳の整備等が課題となっております。

今後は、簡易水道と連携し、合併効果を生かせる水道施設配置等を見直すなど、効率的かつ安全

性を考慮した年次計画を策定し、さらなる住民サービスの向上と経営の健全化を図ってまいるところであります。

以上で議案第 71 号の補足説明を終わります。

議長（佐藤文昭君） 昼食のため午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午前 0 時 07 分 休 憩

午後 1 時 10 分 再 開

議長（佐藤文昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、佐々木弘志議員から早退届が出されておりますので、これを認めます。

次に、代表監査委員から決算監査の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

【代表監査委員（佐藤正行君）登壇】

代表監査委員（佐藤正行君） 監査委員を代表しまして、私のほうから御報告いたします。

資料の 1 ページ目を開いてください。

平成 21 年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見について。

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付されました、平成 21 年度にかほ市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに地方自治法第 241 条第 5 項の規定により審査に付されました各基金の運用状況を審査しましたので、その結果について御報告いたします。

次ページをお願いします。

平成 21 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

1、審査の対象。平成 21 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算。平成 21 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算ほか 6 特別会計であります。

審査の期間は、平成 22 年 7 月 14 日から平成 22 年 8 月 19 日まで行いました。

審査の方法ですが、審査に付されました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成しているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査しました。

また、審査に当たり、地方財政を取り巻く状況を踏まえ、経常収支、義務的経費、未収金の取り組み、事業のニーズ、効果的に注目して行いました。

審査の結果及び意見について。審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

歳入については、一般会計の収入済額を前年度と比較すると、自主財源で 6 億 1,501 万円減少し、47 億 849 万円となっております。依存財源では 25 億 2,160 万円増額し、120 億 5,258 万円となっております。合計では 19 億 664 万円の増の 167 億 6,107 万円となり、率にして 12.8%の増加となっ

ております。

これを内容別に見ますと、自主財源の減少は市内製造業を中心とした業績不振による法人市民税の落ち込みが主因であり、自主財源の構成比率は28.1%と前年度に比べて7.8%低下しております。

依存財源の増加は、地域雇用創出推進事業費等の需要費の増加などによる普通交付税の増、国の地域活性化対策関連事業や仁賀保統合中学校建設事業、防災行政無線整備事業等による国庫支出金の増、緊急雇用創出臨時対策基金事業、ふるさと雇用再生基金事業による県支出金の増、仁賀保統合中学校建設、まちづくり交付金事業、防災行政無線整備事業による地方債の増等になっております。

収入未済額については、一般会計総額で前年と比較して1,232万円の増の2億3,192万円となっております。内訳は、市税1億8,903万円、税外4,288万円であります。

現年度分の収入未済額は、市民税、固定資産税、軽自動車税、法人税、国保税の合計で9,522万2,000円、前年比6.5%の減少となっております。

滞納繰り越し分の不納欠損額は、平成20年度4,426万3,000円、平成21年度4,485万8,000円となっております。不納欠損の理由としては、地方税法第18条第1項によるものが約90%、地方税法第15条の7によるものが約10%となっております。

歳出については、一般会計の性質別歳出を現年度と比較すると、消費的経費は9億6,591万円増加の82億5,695万円、投資的経費では10億9,389万円増の37億8,280万円、その他の経費は1億3,082万円減少の43億3,955万円となっております。合計では19億2,898万円増の163億7,930万円となっており、率にして13.3%の増加となっております。

消費的経費のうち人件費の減は、職員数の減と普通建設単独事業費増に伴う人件費の一部を事業費支弁としたことによるものです。

投資的経費の増は、普通建設事業費の仁賀保統合中学校建設事業、防災行政無線整備事業、幹線道路改良事業、国の地域活性化対策関連の交付金を活用した事業の実施によります。

その他の経費は、公債費の繰上償還の影響によります。

審査の過程において、会計課では振込通知書を廃止し、その代替として債権者通帳へ所管課名を印字することで、振込みのお知らせ用はがき代、郵送代金、合わせて約190万円の費用改善がなされております。他部署においても、費用改善、業務改善ができるものが検討していただければありがたいと思います。

収納体制については、収納対策推進本部、収納対策推進委員会を組織し、未収金対策を行っております。収納対策推進委員会は年度初めに市税等の徴収体制の見直しを行い、収納強化月間等を定めて活動してまいりました。しかしながら、収納対策推進本部は年度初めに会議が1回開催されただけであり、滞納額の増加、不納欠損の状況、社会情勢等をかんがみれば1年に1回の会議開催で十分かを検証することが必要でないか提案させていただきます。

三つ目、秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金の14件のうち、2件が概算払い後に事業の中止申請をする状況となっております。再発防止等の具体策は難しいが、このような事案を組織全体で情報を共有されながら発生しないことを期待しております。

四つめ、義務的経費の人員費には、事業費支弁職員の人員費、事務補助の臨時職員人員費、人材派遣員、施設の管理人員費、施設の管理委託料等の人員費等が含まれていません。人員費の総額を内部管理用として作成し、行政運営上の参考とされるように提案してあります。

最後に、軽易な誤りについてその場で指摘しましたので、記述は省略いたします。

最後に、決算総額の状況。本年度の一般会計の決算額は、歳入では前年度より19億664万円増の167億6,107万円、歳出では19億2,898万円増の163億7,930万円となっている。これに特別会計を加えた決算の総額は、歳入で229億9,551万円、歳出では221億8,046万円であり、いずれも前年度を上回っております。この結果、一般会計では歳入歳出差引額が3億8,177万円となっており、前年度の歳入歳出差引額4億411万円を下回っております。

また、翌年度の繰越財源が前年度4,890万円に対して本年度は4,760万円となっており、歳入歳出差引額から翌年度の繰越財源を控除した実質収支額は、前年度より2,104万円減少して3億3,417万円の黒字となっております。

最後に、国の月例経済報告では、景気は緩やかに持ち直していると発表されておりますが、雇用情勢や最近の為替の動向等から今後市税収入の増加に結びつくかは不透明な状況であり、地方財政を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、今後も厳しいかじ取りが迫られることになろうかと思っております。収納対策や財政健全化比率等を見据えながら運営されること希望しております。

続いて資料の38ページを開いてください。

平成21年度基金運用状況及び審査意見について。

審査の対象は、平成21年度にかほ市奨学資金貸付基金のほか4つの基金であります。

審査は、平成22年7月14日から8月19日まで行いました。

審査の方法は、各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明を求め、設置目的に従い、确实かつ効率的に運用されているかについて審査をいたしました。

各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿と符合し正確であると認めました。

以下省略させていただいて、次に41ページを開いてください。

平成21年度にかほ市ガス事業会計・水道事業会計決算の審査意見について。

地方公営企業第30条第2項の規定により審査に付されました、平成21年度にかほ市ガス事業会計及び水道事業会計の決算及びその関係書類を審査しましたので、その結果について御報告いたします。

次のページをお願いします。

平成21年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象。平成21年度にかほ市ガス事業会計、水道事業会計。

審査の期間。平成22年7月14日から8月19日まで。

審査の方法。審査に当たっては、各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成しているか、そして当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類

等の照合など必要と認める審査を行いました。

また、関係書類、帳簿について関係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を行っております。

審査の結果及び意見。審査に付された各事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符号し、正確であると認めました。また、各事業の経営状況及び当年度末の財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、ガス事業会計です。本年度の需要家戸数は5,878戸で、前年度比119戸の減となっております。減少は家庭用が118戸で、平成19年度対比で見ても190戸数が減となっております。

また、ガス販売量は215万3,368<sup>m</sup>で、前年度比5万3,379<sup>m</sup>の増となっております。主なる増加要因は、市内企業の操業度が上がったことによる増加でございます。

建設改良工事の実施状況は、平沢中圧導管布設工事（TDK秋田工場）が4,800万円、新仁賀保中学校中圧管布設工事4,700万円、下水道事業関連7,600万円等が主なる事業であります。

次をお願いします。

収支状況では、事業収入合計では前年比1,900万円減の3億9,200万円となっております。科目別では、ガス料金が前年比2,000万円の減となっております。販売量が前年比5.5%アップしているのに大口向け単価差額で、全体では減少となっております。

事業費合計では、前年比1,400万円減の5億9,100万円となっております。科目別では、売上原価の増加に伴い、前年比1,000万円の増、供給販売費、一般管理費の削減効果で、前年比2,600万円の減が主なる増減であります。

事業収入から事業費用を差し引いた収支は、前年比500万円増の1億9,900万円の純損失を計上しております。これから需要開発費の費用を引いたとしても6,800万円の損失となっております。

また、新規事業に対応する導管布設事業として8,470万円の地方債を起こしております。

販売量の拡大を大口需要家への取り組みと位置づけて推進をしておりますが、拡販計画推進に当たって年度別計画の収支試算並びに投資回収月数等から検討し、将来に禍根を残さないような検討も必要ではないかと思ひ、提案させていただいております。

次に、水道事業会計であります。本年度末の給水戸数は、臨時用を除いて9,892戸で、前年比41戸の減となっております。

また、給水量は386万4,208<sup>m</sup>で、前年比21万9,729<sup>m</sup>の減となっております。主な減は、工業用の落ち込みとなっております。

建設改良工事の実施状況は、原水導管網整備工事2億3,600万円、公共下水道関連工事1億200万円、石綿セメント管更新工事5,600万円、日沿道関連工事1,300万円等が主なる内容であります。

収支状況は、事業収入合計で前年比1,600万円減の4億3,800万円となっております。科目別では、水道料金収入が前年比3,000万円減の4億800万円、営業外収入は収納事務一元化に伴う委託料として前年比1,800万円増の2,600万円等が主なるものであります。

次をお願いします。

事業費合計では、前年比1,100万円増の4億5,800万円となっております。科目別では、原水及

び浄水費、支払利息企業債取扱諸費が前年比1,400万円減少したものの、業務費、総係費、資産減耗費が前年比2,600万円増となっております。

事業収入から事業費用を差し引いた収支は、前年比2,800万円減の1,900万円の純損失を計上しております。平成20年度決算で建設仮勘定処理しておりました試掘井戸2,600万円は、平成21年度において除却処理されておりました。

また、市内各地域全般に安定供給するための原水導管網整備事業として2億2,000万円の地方債を起こしております。

事業計画では収支が黒字計画となっているが、決算では赤字となっております。これからの事業運営に対して、民間で活用している損益計算書等を内部の資料として作成し、職員全員が同じ情報を共有しながら事業基盤の安定構築を図ることに期待をしておるところでございます。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第72号の歳入歳出について、総務部に関することは総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）の総務部関係の主なものについて補足説明をいたします。

7ページをお開きください。第2表、地方債の補正については、地域医療再来受付システム構築支援事業を新たに追加することと、まちづくり交付金事業の事業量の増加、臨時財政対策債の確定に伴いまして借り入れ限度額の変更を行うものでございます。

10ページをお開きください。歳入です。1款1項1目個人市民税が1億538万5,000円の減額補正でございます。長引く経済不況に伴いまして、個人所得が大きく落ち込んでおります。当初予算の編成に当たりまして前年実績額の7%減で見積もったところでございますが、実際は15%ほどの減額となる見込みでございます。9款1項1目地方特例交付金の722万2,000円の増額補正は、交付額が確定したことによるものでございます。10款1項1目地方交付税が4億3,417万5,000円の増額補正でございます。市長が市政報告で申し上げましたとおり、普通交付税が49億3,417万5,000円と確定したことに伴うものでございまして、増額となった主な要因としては、市民税などの減収によって基準財政収入額が当初の試算より少なく算定されたことなどによるものでございます。

11ページを御覧ください。14款2項6目総務費国庫補助金の無線システム普及支援事業費等補助金1,680万8,000円は、地上デジタル放送共同受信施設の整備事業に対する国庫補助金でございます。川袋共同アンテナ組合、舟岡地区テレビ共同受信施設組合、大竹地区テレビ共同受信施設組合の3組合が行います共同アンテナ事業に対する補助金でございます。

12ページをお開きください。19款1項1目繰越金の3億1,712万8,000円は、前年度からの繰越額の確定によるものでございます。

13ページを御覧ください。21款1項市債の補正につきましては、第2表で説明しましたようにそれぞれの事業が確定、あるいは増額、あるいは新たに追加されたことによるものでございます。

14ページをお開きください。歳出です。

始めに、各款項目に人件費の補正が計上されておりますが、4月の人事異動と共済組合負担金の

負担率の改定などによるものでございます。

議会費につきましては、特別に補足しなければならないようなものはございません。

15 ページを御覧ください。中段になります。2 款 1 項 2 目財政管理費の財政調整基金積立金に 2 億 7,661 万円を増額いたします。これによりまして基金の残高は 13 億 6,809 万 8,000 円となります。

16 ページをお開きください。中段になります。2 款 1 項 9 目企画費の無線システム普及支援事業費等補助金の 1,680 万 8,000 円は、歳入で説明しましたように地上デジタル放送共同受信施設の整備に対する補助金でございます。川袋、舟岡、大竹の 3 つの受信施設組合に対する国からの補助金を市を経由して交付するものでございます。テレビ共聴組合デジタル改修事業費等補助金の 118 万 8,000 円は、舟岡地区テレビ共同受信施設組合に対する市の単独補助金でございます。舟岡地区の共同アンテナ事業には国庫補助金も交付されますが、補助基準を超える事業費について県と市町村がそれぞれ 2 分の 1 を補助するものでございます。

17 ページを御覧ください。これも中段になります。2 款 2 項 1 目税務総務費の 23 節過年度過誤納金還付金 665 万 7,000 円でございます。市政報告で市長が御報告申し上げましたように、保安林指定されている山林に対して誤った課税をしている事例がございました。にかほ市固定資産税等に係る過誤納付金支払要綱に基づきまして、10 年前までさかのぼり、利子相当額を加算し還付するものでございます。還付の対象者が 53 名、本税が 403 万 100 円、還付加算金が 105 万 1,800 円でございます。そのほかに法人市民税の還付が 2 件ございまして、157 万 5,000 円の還付金となっております。税額の改定によりまして予定納税されていた税額を還付するものでございます。

41 ページをお開きください。下段になります。12 款 1 項 1 目元金に任意の繰上償還金として 2 億 2,820 万円を計上いたしております。公債費の低減を図るものでございます。

42 ページをお開きください。14 款 1 項 1 目予備費に 350 万円を増額計上いたしております。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

市民福祉部長（木内利雄君） それでは市民福祉部関係につきまして、人件費を除く主なものについて補足説明をさせていただきます。

始めに歳入でございます。10 ページをお開きください。一番下段のほうになります。14 款 1 項 1 目 3 節児童福祉費負担金 124 万 3,000 円は、7 月から 3 月までの国 2 分の 1 負担の母子生活支援施設入所措置費負担金でございます。

11 ページになります。15 款 1 項 1 目 3 節児童福祉費負担金 62 万 1,000 円は、同じく県 4 分の 1 負担の母子生活支援施設入所措置費負担金でございます。

12 ページをお開きください。20 款 4 項 6 目 1 節雑入のうち支障物件等補償費 1,330 万 2,000 円は、日沿道建設に伴う金浦一般廃棄物最終処分場給水管入替補償費分でございます。9 年分の減耗分を差し引いた補償となっております。

次に、歳出になります。17 ページをお開きください。2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 18 節備品購入費 50 万円でございますが、これは戸籍総合システムクライアント 1 台を窓口対応のために設置するものでございます。

19 ページをお開きください。2 款 7 項 2 目交通安全対策費 11 節修繕料 50 万円は、カーブミラーの修繕を見込んだものでございます。3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の 8 節から 12 節につきましては、民生児童委員の退任予定 24 人分の感謝状贈呈に係る費用を見込んでおります。2 目老人福祉費、次のページになりますが 8 節報償費 20 万円は、高齢者除排雪等支援チーム 25 チームに対する報償費を見込んでおります。3 款 1 項 3 目障害者福祉費 23 節の 138 万 4,000 円は、平成 21 年度の精算に係る自立支援給付費負担金返還金が主なものとなっております。

次に、21 ページになります。3 款 1 項 7 目福祉施設管理費 13 節委託料 14 万 9,000 円は、老人憩いの家はんの木の屋根雪下ろし除雪委託料と、浄化槽の保守点検委託料でございます。15 節工事請負費 520 万円は、6 月議会で 335 万円を補正いただきましたが、老人憩いの家はんの木のトイレ等の改修に係る費用につきまして、大変申しわけございませんが施設の面積要件などから浄化槽を 5 人槽から 18 人槽に変更するとともに、男女のプライバシーの確保のためにトイレの入り口を男女ごとに分けて設置し、トイレの数も 1 基増の 3 基に変更して施工するために今回重ねて追加補正をお願いするものでございます。3 款 2 項 5 目ひとり親家庭福祉費 20 節扶助費 167 万円は、母子生活支援施設入所措置費として予備費対応しております分を、これは 7 月から 9 月分は予備費対応しておりますが、それを除く 6 ヶ月分を見てございます。

23 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目健康増進総務費 13 節委託料 40 万円は、組合病院の受診用再来受付システム業務委託料でございます。19 節医療機器整備補助金 1,250 万円は、がん診療のための由利組合総合病院放射線治療装置導入に係る補助金として、総事業費 2 億 2,543 万 5,000 円のうち 5,000 万円を由利本荘市とにかほ市で人口割で按分してございます。由利本荘市が 75% の負担、にかほ市が 25% の負担で 1,250 万円を補助するものとなっております。また、県の補助は 1 億 221 万 7,000 円となっております。受診用再来受付システム補助金 1,360 万円は、由利組合総合病院が受診用再来受付システムを 3 台、にかほ市に設置するための費用として、今回、市政報告で市長も申し上げましたとおり補助するものでございます。4 款 1 項 3 目成人保健事業費の 23 節 152 万円は、前年度の女性特有のがん検診に係る国庫負担金を実績に基づき返還するものでございます。

24 ページになります。4 款 1 項 6 目環境衛生費 19 節の 160 万円は、住宅用太陽光電気システム導入事業費補助金が非常に好評でありまして、不足する分が見込まれることから今回見込額を補正するものでございます。4 款 2 項 1 目清掃総務費 19 節の 626 万 4,000 円は、リサイクル物品の売払見込額の関係からこれまで予算化できなかった由利本荘市リサイクル施設負担金 602 万 4,000 円と、ごみステーション整備費補助金 3 基分の 24 万円でございます。

25 ページになります。4 款 2 項 3 目 11 節修繕料 100 万円は、にかほ最終処分場の施設と重機の点検に伴う修繕費用として補正をお願いするものでございます。13 節委託料 350 万 7,000 円は、日沿道建設工事に伴う金浦一般廃棄物最終処分場給水管入替工事設計業務と最終処分場の残余容量の測定業務の委託料でございます。15 節工事請負費 1,281 万円は、日沿道建設に伴う金浦一般廃棄物最終処分場給水管入替工事費でございます。4 款 3 項 1 目水道整備費 28 節の繰出金 135 万 1,000 円の減額は、簡易水道の平成 21 年度決算に伴う繰越金の増によりまして減額するものでございます。以上であります。



議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） それでは、産業建設部に関する部分を御説明いたします。

10ページをお願いします。13款1項6目商工使用料、巾山スキー場使用料でございますが、これについてはリフトの使用、あるいは貸しスキー、貸しそりの使用料でございます。

11ページ、15款2項4目1節の中山間地域等直接支払推進交付金及び2段目の数量調整円滑化推進補助金でございますけれども、いずれも事務事業の推進費として事務費の増額配分がされたものでございます。それから3番めの農地制度実施円滑化事業費補助金については、農業委員会で管理する農地基本台帳システムの各項目の改修を行うということで、その改修業務に係る補助でございます。なお、歳出25ページにも同額の歳出額を計上してあります。15款3項6目2節の道路橋梁費委託金600万円でございます。これについては釜ヶ台、冬師地区及び仁賀保停車場線の県道3路線、合計して6.6kmの除雪をにかほ市が受託して行っております。この受託金でありまして、金額については各3ヵ年間の実績相当額を計上しております。

12ページをお願いします。16款2項4目1節生産物売払収入98万円については、高速道路の整備に伴いまして市有林等の伐採木について売却した代金でございます。

次に、歳出になります。26ページをお願いします。6款1項3目13節の委託料のうち就農アドバイザー業務については、業務内容が人材育成という観点から数年間継続して取り組む必要があるものですが、国・県の補助事業があればそれを活用しながら進めてまいりたいという考えから、当初予算では6ヵ月分だけ計上しておりました。この間、支援策をいろいろ探したわけですが残念ながら現段階では適当な支援策がないことから、残り半年分についても市の単独事業として補正をお願いするものでございます。

その下の農業振興地域整備計画書策定業務委託料についてであります。合併に伴いまして県では平成17年10月に、にかほ・金浦・象潟農業振興区域を廃止しまして、新たににかほ農業振興地域として指定しております。このことから旧3町それぞれの計画を市全体を一体的にとらえた農業振興を図るため、にかほ農業振興整備計画書を作成する必要があるとございます。この計画書策定業務は、一つには農用地利用計画、もう一つが農業振興マスタープランで構成されまして、2ヵ年の事業となります。このうち今年度は一番目の農用地利用計画の策定を行う費用を計上いたしております。

次に、19節の2段目、集落営農組織特産農産物栽培推進事業補助金20万円の補正であります。これについては、本市に適した特徴ある新たな作物を模索、実証、検証するための支援で、今回の支援対象は農業法人ほっと奈曽が減反田を活用して取り組む空豆の栽培に支援を行うもので、上限を20万円とする定額補助であります。

次に、にかほ市交流協議会補助金20万円であります。白瀬の縁で交流を始めました東京都の港区で11月の6、7日の両日で開催される第22回芝浦港南ふれあいまつりに交流自治体として出店案内がありました。このことから、特産品の販売、あるいは観光PRなどの交流協議会事業として行うこととしたことから、旅費などを助成するものでございます。

次に、4目生産調整推進対策費の土地利用型作物緊急支援事業補助金99万3,000円は、個別所得補償モデル対策の一つである大豆、新規需用米、そばなどを生産する農家に作物に応じて全国一律

単価の交付が行われる水田利活用自給力向上事業です。これまでの産地確立事業に比べて、激減する地域に国の激変緩和措置として各農家に交付されることとなります。本市の場合は4,866万5,000円の内報を受けているところでございます。これによりまして、にかほ市水田協では単価の下がる大豆などにほぼ昨年に近い交付単価まで調整したところでございますが、作付状況の確認を終了した時点で作付面積の移動によりまして単価が多少薄まる状況になっております。その薄まった部分について市単独で助成を行うというものでございます。また、昨年までの産地確立交付金で支援していた集落営農育成助成などの激変緩和の対象とならないことについても、継続して支援していく必要があるだろうということでその支援金についても計上しております。

次に、集落営農組織転作重点作物種子等導入事業補助金135万3,000円の補正であります。大豆が20組織、バレイショ4組織、ミニトマト1組織の作付が確定したことから、種子購入の4分の1を助成するものでございます。

27ページをお願いします。6款2項2目林業振興費22節の補償金189万2,000円、これは県営林道太郎ヶ台線の整備に伴うもので、今年度の事業発注を行ったところ、請負差額が生じております。この差額を利用して新たに580メートルを追加施工することとなったために、この施工に伴う支障木の伐採補償が出ます。補償相手は伊勢居地財産管理組合の杉395本の補償を行うものです。

次に、29ページになります。7款2項1目11節印刷製本費75万円については、本市の観光パンフレット1万部、それからダイジェスト版2万部の増刷を行うものです。同じく2目観光施設費の補正については、巾山スキー場の開設に伴う経費を計上しております。昨年度においては各小学校や社会教育課との連携によりましてスキー場の有効利用が図られておりましたので、今年度も引き続き開設していきたいと思っております。13節委託料の補正であります。仁賀保高原施設のうち水道関連については当初予算で、ひばり荘、あるいはキャンプ場を開設している10月までの管理委託料を当初予算で計上しておりました。ただし、現在、仁賀保高原の水道施設改修を行っております。これは土田牧場と一体となった管理として通年給水していこうというものでございます。この管理委託経費の追加補正を行うものでございます。なお、土田牧場さんからも費用負担していただく協定を結んでおります。額が確定し次第、恐らくは3月補正になるうかと思っておりますけれども、歳入補正を計上いたします。

31ページになります。8款2項2目11節修繕料でございます。道路及び側溝等の補修については、集落からの要望等に迅速に対応していきたいということから残額も少ないため補正をお願いするものでございます。19節道路環境整備活動推進事業補助金については、歳入にも同額計上しております。上郷及びにかほ野球スポーツ少年団が県道のごみ拾いを行っているということで、これに対する補助金であります。4目の排水路維持改良費14節自動車借上料については、各地区からの要望が多いボーダー暗渠、それから住宅内の排水路の清掃を行うための高圧洗浄車、あるいはパキュム車の借上料でございます。

32ページになります。除雪費であります。当初予算では除雪機の保険料、あるいはその除雪機械の購入ということで事前に必要となるものを計上してありました。補正額については例年の実績をもとに計上しております。内容については例年同様であります。除雪体制等変わりはございません。

内容について特に説明する箇所はございません。

次に、33 ページ、8 款 4 項 2 目 17 節公有財産購入費、これについてはまちづくり事業の中の勢至公園周辺整備事業として、これまで竹嶋潟周辺の土地の取得を進めてまいりましたが、このほど大作業所のある地権者から土地の取得についての理解が得られましたので、その購入費を計上いたしました。購入する面積は 613.02 平方メートル、地目別では宅地が 414.02 平方メートル、田んぼが 199 平方メートルでございます。22 節の補償金 461 万 2,000 円は、この土地の取得に伴いまして敷地内に建っている木造平屋づくりの作業所 1 棟、延床面積 101 平方メートル及び作業所内の機械類の移転補償費であります。なお、補償額については不動産鑑定士による査定額となっております。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは消防長。

消防長（下居和夫君） それでは、消防関係の予算について補足説明をいたします。

始めに、歳入について説明いたします。12 ページをお開きください。20 款 4 項 6 目雑入、建物災害共済金 112 万円ですが、これは落雷被害の共済金であります。

次に、歳出について説明いたします。34 ページをお開きください。9 款 1 項 1 目常備消防費 11 節需用費、修繕料ですが、112 万 1,000 円であります。これは消防本部通信指令室に備えている 119 番通報等の自動録音装置が落雷の被害によりまして破損したもので、修繕するものでございます。同じく 13 節委託料 100 万円は、消防緊急通信指令施設の指令台及び地図検索装置のディスプレイをブラウン管式から液晶パネルディスプレイに改修するものでございます。今年度に入りましてからブラウン管式からの自動出動指令装置が故障し、業者からの代替機による業務を行っております。現在、ブラウン管式のディスプレイは製造されておらず、修理もできませんので、液晶パネルディスプレイを設置して業務を行うものでございます。以上であります。

議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

教育次長（佐藤知公君） 教育委員会所管について補足説明をいたします。

最初に、歳入についてであります。12 ページをお開きください。20 款 4 項 6 目雑入 1 節雑入の 20 万円は、こども科学館の主催事業であります米村でんじろうサイエンスショー参加費です。例年実施している事業であります。大変申しわけありませんが当初予算に計上を落としたものであります。

次に、歳出であります。35 ページをお開きください。10 款 1 項 3 目教育総務費教育助成費 19 節負担金補助及び交付金の 282 万 5,000 円は、各種大会児童生徒派遣補助や、これまでの各校の活躍により県大会等への出場が多かったことや、今後の見通しによる 100 万円の増額補正であります。幼稚園就園奨励費補助金は、平成 21 年度に比べ補助対象となる世帯が増加したことで低所得世帯を中心に補助の単価が上がったためのものです。

次に、36 ページをお開きください。10 款 2 項 1 目小学校費学校管理費 7 節賃金 372 万 5,000 円は、小出小学校、象潟小学校、上郷小学校の臨時職員等の異動等に伴う減額補正です。同じく 12 節役務費 5 万 4,000 円は、旧釜ヶ台小中学校の機械警備の電気料の増額補正であります。同じく 13 節委託料の小学校耐震化工事実施設計委託料 180 万円は、象潟小学校耐震化工事の実設計委託料であり

ます。実施計画で平成23年度に工事实施を計画しているものであります。同じく15節、市長の説明にもありましたけれども工事請負費、小出小学校体育館耐震補強工事514万5,000円の増額補正は、耐震診断結果を踏まえ国に補助金要望していたところ、このたび補助認定されたことに伴い実施するものであります。院内小学校体育館耐震補強工事514万5,000円の減額補正は、概算設計と実施設計及び請負差額に伴うものの減額補正であります。施設整備工事200万円は、院内小学校保健室にトイレとシャワー室を新設し、特別支援学級事業等の環境整備を行うための増額補正です。次に、2目教育振興費18節備品購入費の22万6,000円は、金浦特別支援学級でスムーズな会話を行うために送信機1台と受信機1台を購入するための増額補正です。利用する児童は人工内耳が入っている児童であります。

次に、37ページを御覧ください。10款3項1目中学校費学校管理費7節賃金234万7,000円は、仁賀保中学校、金浦中学校、象潟中学校の臨時職員等の異動等に伴う増額補正です。

次に、38ページをお開きください。10款4項8目金浦勤労青少年ホーム管理費11節需用費の修繕料33万円は、調理室の天井板が経年劣化によるひび割れが6ヶ所発見され、さらに天井板の中央部がふくらみ、ひび割れが生ずるような状態になりましたので、全面改修する増額補正であります。あわせて、2階ロビー南側廊下の損傷した内壁の一部を修繕するものであります。

40ページをお開きください。10款5項1目保健体育総務費14節使用料及び賃借料の7万円は、スポーツ施設の一元化による課のコピー機、カウンター等の増加のための増額補正です。同じく19節負担金補助及び交付金の30万円は、小学生の全国陸上交流大会やスポ少サッカーの全国大会出場、インターハイ出場など各種スポーツ大会全国大会出場補助金の増によるものです。

次に、41ページを御覧ください。10款5項2目屋内運動施設管理費11節需用費の修繕料の38万円は、象潟体育館、あるいは照明ランプの故障に伴う修繕の増額補正です。10款5項3目屋外運動施設管理費11節需用費の燃料費と修繕料を合わせた125万円は、やはりスポーツ施設の一元化による車両の走行処理の増加と、仁賀保運動公園や岡の谷地グラウンド等の緊急修繕料が多く使われ減少していることや、ダッグアウトベンチの破損による修繕のための増額補正であります。

次に、すみません、ちょっと前後してしまいました。39ページ、申しわけございません。10款4項9目フェライトこども科学館管理費11節需用費修繕料22万円は、ファンタジアシアターポストパソコンとモルス信号展示パソコンの故障に伴う修繕料の増額補正であります。

それから41ページ、前後して大変申しわけございません。10款5項4目の海洋センター管理費、需用費の中の修繕料17万円は、竹嶋潟の畔にある金浦B&G海洋センターの艇庫の電気メーター計器ボックスが腐食により雨が侵入するような状態になっておりますので、その修繕のための増額補正であります。同じく5目の金浦給食センター費7節の賃金は、臨時職員等の異動に伴う増額補正であります。以上です。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第73号から議案第75号について、市民福祉部長。

市民福祉部長（木内利雄君） 初めに、議案第73号にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

始めに、歳入になります。6ページをお開きください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税

4,269万3,000円の減額でございますが、1節、2節、3節、いずれも前年所得の減少に伴う現年課税分の減額でございます。4款1項1目療養給付費等負担金4,012万円の減額でございますが、療養給付費等負担金並びに後期高齢者負担金、介護保険費負担金の当市交付額の決定に伴う減額となっております。4款2項1目1節財政調整交付金631万2,000円は、国保連合会のシステム改修に係る特別財政調整交付金として100%交付されるものでございます。

次に、7ページになります。5款1項1目療養給付費交付金4,891万4,000円の減額は、診療報酬支払基金からの当初交付額の決定によりまして退職分として減額するものでございます。6款1項1目1節前期高齢者交付金3,398万5,000円の減額は、交付額の確定に伴い減額するものでございます。次の7款2項1目1節財政調整交付金1,300万円の減額は、これは県当初交付額の決定によりまして減額するものでございます。11款1項1目1節繰越金2億3,848万7,000円は、前年度繰越金の確定により行うものでございます。

次に、歳出になります。8ページをお開きください。1款1項2目19節国保連合会負担金631万2,000円は、歳入で申し上げました国保連合会システム改修に係る負担金でございます。3款1項1目後期高齢者支援金の減額、4款1項1目前期高齢者納付金の減額、次のページになりますが5款1項1目老人保健医療費拠出金の減額と6款1項1目介護保険納付金の増額補正は、いずれも額の確定に伴う補正となっております。11款1項3目23節償還金802万7,000円は、療養給付費過年度償還金と平成21年度高齢者医療円滑運営事業費補助金の償還金となっております。このため、12款1項1目の予備費は8,201万8,000円といたしております。

次に、議案第74号にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)について、補足説明をいたします。

始めに、歳入でございます。6ページをお開きください。4款2項1目1節財政調整基金繰入金1,010万円の減額は、当初見込みよりも決算繰越金が増え、また、人件費の減額があったことに伴いまして財政調整基金を繰り入れしなくてもよいことから減額するものでございます。5款1項1目1節繰越金990万6,000円は、平成21年度決算により繰越金が確定したことによる補正となっております。

次に、歳出です。7ページになります。1款1項1目一般管理費44万2,000円の減額は、人件費に係る減額で、職員の育児休暇に伴うものでございます。4款2項1目25節積立金24万8,000円は、決算繰越金額と人件費の減額分を合わせた額から財政調整基金積立金として減額補正の1,010万円を差し引いた残り24万8,000円を財政調整基金に積み立てするものでございます。補正後の財政調整基金積立金合計額は1億1,329万9,000円となります。

次に、議案第75号にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について、補足説明をいたします。

始めに、歳入になります。6ページをお開きください。4款1項1目1節一般会計繰入金135万1,000円の減額は、前年度繰越金219万2,574円の確定に伴う一般会計繰入金の減額となっております。5款1項1目1節繰越金219万1,000円は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、歳出になります。7ページになります。1款1項1目11節修繕料80万円は、漏水修繕のた

めの簡易水道施設等修繕料を見込んだものでございます。以上であります。

議長（佐藤文昭君） 所用のため2時35分まで休憩します。

午後2時23分 休 憩

午後2時35分 再 開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第76号及び議案第77号について、産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） 議案第76号及び77号については、市長の提案説明で大半のことが申し上げられております。私からは、議案第76号について一つだけ補足させていただきます。

8ページをお願いします。1款1項1目23節の過年度過誤納金還付金154万6,000円であります。これについては、秋田県漁協南部総括支所への還付金であります。いわゆる金浦漁協への下水道料金の還付でございます。この施設については、事務所用と荷さばき用の2つの水道メーターが設置されておりまして、そのメーターの使用料に応じて下水道料金をいただいております。しかし、荷さばき所については自前の浄化槽で処理している旨の申し出が、南部総括支所のほうから本年4月に申し出がありました。これに基づいて調査いたしましたところ申し出のとおりであったことから、本市においては徴収データが残っている平成17年3月までさかのぼりまして還付することとしたものでございます。施設の整備については平成14年度に整備されているようではございますけれども、この還付期間については漁協と協議したところ、漁協からも了承を得たところでございます。以上です。

議長（佐藤文昭君） 次に、議案第78号及び議案第79号について、ガス水道局長。

ガス水道局長（阿部誠一君） 議案第78号平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）及び議案第79号平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）の各3ページ、収益的支出及び4ページの資本的支出につきましては、市長の提案理由説明のとおりでありまして、4月の人事異動等に伴う人件費の補正であり、特別補足説明はございません。以上です。

議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

次に、議案第55号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第55号の質疑を終わります。

これから議案第55号の討論、採決を行います。

議案第55号人権擁護委員候補者の推薦については人事案件です。本案は、申し合わせにより討論を省略しまして直ちに採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第55号人権擁護委員候補者の推薦については推薦者を適任者と認めることに決定しました。

お諮りします。佐藤元議員ほか6人から、議提第10号事務検査に関する決議についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議提第10号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、議提第10号事務検査に関する決議についてを議題にします。

提出者の18番佐藤元議員の説明を求めます。18番佐藤元議員。

【18番（佐藤元君）登壇】

18番（佐藤元君） それでは、事務検査に関する決議について。

さきに配付しております上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

提出者、にかほ市市議会議員佐藤元。賛成者、にかほ市議会議員小川正文、同じく伊藤知、同じく奥山収三、同じく村上次郎、同じく池田好隆、同じく市川雄次。

以上です。

議長（佐藤文昭君） これから議提第10号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第10号についての質疑を終わります。

次に、議提第10号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） これから議提第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第10号事務検査に関する決議については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時42分 散 会